

令和3年 神奈川県議会 防災警察常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺

今回、令和3年度4月補正予算として飲食店等感染防止対策推進事業費が提案されています。これは、飲食店等を個別に訪問して、その店の感染防止対策を確認し、なおそこから、さらなる対策を働きかけるといった事業になっていると思います。これは先ほどからのお話の中でも他局の職員の方々がこれまで取り組んできた内容ですが、くらし安全防災局が所管するのは、どのような理由からなのでしょうか。

危機管理防災課長

新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、対策本部体制の下、全庁で対応する体制、全庁コロナシフトを敷いています。新たに発生する業務は、経験のない業務がほとんどであり、所管が明確ではない業務も少なくありません。本部体制を構成する各部においては、局の本来の所管を越えて臨機に対応する必要があります。

くらし安全防災局は、統制部として、本部運営を担うほか、県民や事業者へのいわゆる社会的要請を担っていて、その一環で時短要請の実施状況に関する夜間の巡回、飲食店への訪問を実施してきました。

今回の補正予算で提案させていただいた対策の焦点であるマスク飲食実施店認定制度は、社会経済部を担う政策局で認証事務を行います。それを下支えする飲食店への訪問を担うと認識しています。この飲食店を訪問する委託事業に関して、繁華街の巡回や飲食店訪問の経験、ノウハウを生かして、統制部を担うくらし安全防災局が行うものとしたところです。

小野寺

今回の店舗訪問の事業、委託事業を担ったということは、基本的に支持をしたいと思うのです。職員の方々の負担がどんどん増大をしていると認識しています。今回、補正予算でも協力金の制度が変わります。あるいは、今、御説明いただいたマスク飲食の新たな認証制度という提案もあるわけで、全体として職員の方の負担が大きくなっていきます。以前、この委員会でいわゆる業務継続体制の問題を取り上げましたが、当然、通常の業務もある中で、県として新型コロナウイルス感染症対策への実施体制をどのように確保していくのか心配しているところです。先ほど、先行会派の質疑の中にもありましたが、一律6万円の協力金の支給でも大分時間がかかっています。これから、さらに売上げに応じての支給となったとき、一番心配されるのはマンパワーの問題です。これは、もちろん、くらし安全防災局が直接の所管ではないことは承知しているわけですが、先ほどからおっしゃっている対策本部の統制部を担う立場として、実施体制の確保、マンパワーの問題をどう考えていらっしゃるのかお聞きします。

危機管理防災課長

県では、全庁コロナシフトとして、既に全庁でおおむね400人の応援体制を敷いています。今回のまん延防止等重点措置が適用される事態に当たって、御指摘のあった時短営業への協力金支給の仕組みが変わることになり、新たなマスク飲食店の認証制度や飲食店の訪問事業など、業務負担の増加が見込まれる中、令和3年4月16日の対策本部会議で本部長である知事と副本部長である副知事から各局長に当たる部長に対して、応援体制の強化の指示が出ています。今後、総務部を担う総務局を中心に応援体制の強化が図られることになると伺っています。

小野寺

そのとおりに取り組んでいければよいですが、それでも出せる人の数は限られていると思いますから、効率的なマンパワーの起用をお願いしたいと思います。

次に、1都3県の連携についてお伺いします。全県域を対象とする緊急事態宣言と今回のように3政令市、いわゆる特定地域を対象とするまん延防止等重点措置では、当然、連携の在り方も変わってくるだろうと思います。

また、先行会派の質問にありましたが、東京都よりもまん延防止等重点措置の適用申請が8日ばかり遅くなったのは、数値に基づいていると理解しています。ただ、現在、東京都は明後日にも緊急事態宣言の要請を検討していると聞いています。

ゴールデンウィーク前に、より強力な措置を取るということだと思のですが、そうした現在の東京都の状況もある中で、今回のまん延防止等重点措置の適用に当たって、これまで具体的にどのように連携を図ってきたのか、また、これから目まぐるしく状況が変わっていく中で、どのように1都3県の連携を図っていくのかをお聞きします。

危機管理防災課長

緊急事態宣言は、国内での感染拡大の状況を受け、都道府県間の社会経済的なつながりなどを考慮し、区域を定めることとされているのに対して、まん延防止等重点措置は、都道府県の特定の区域における感染拡大が都道府県全域に拡大するおそれがある場合に適用されるものであり、特に都道府県間のつながりを考慮するものではないとされています。

1都3県では、知事のテレビ会議も適宜開催され、幹部レベル、担当レベルでも日常的に情報と認識の共有を図っています。まん延防止等重点措置の適用に関しては、その制度の趣旨を踏まえて、要請する時期を合致させることを前提に調整を図ってきたものではありませんが、双方の検討状況を常に共有し、施策レベルで合わせるべきところは合わせていく方向で調整を図ってきました。

今後の緊急事態宣言について、東京都が要請の検討を始めることになると、今まで1都3県が連携してきたことから、また情勢が変わってくるのではないかと考えています。

小野寺

必ずしも完璧に足並みをそろえることが目的ではないので、そこは本県の事情に則して取り組んでいただきたいと思います。足並みが乱れているという印象を与えるのは、県民の皆様が取組に対してマイナスになってくるという

ことでもあります。今後、様々な状況に変わってくると思いますが、臨機応変にその状況に則した対応をお願いしたいと思います。

今回のこの事業の内容について、まん延防止等重点措置区域とそれ以外の区域の双方を対象にしているわけですが、これは区域内も区域外も訪問して行うことというのは同じなのですか。

危機管理防災課長

委託業者が確認する項目には差がないのですが、時短営業の時間が変わりますので、措置区域内は午後8時以降に開いていけばお声がけして確認をしていくような形になります。

小野寺

しっかりと国費の措置を求めていくという話もありました。これは当然、先ほど御答弁の中にもありましたが、措置区域以外も網羅的に巡回、訪問するという事は、国の打ち出しでもあるということなので、今後、国費による措置ということになったときにも、この区域外の部分もしっかりと要求していくのか確認します。

危機管理防災課長

内閣府の事務連絡により、措置区域以外の地域についても、可能な限り個別店舗へ網羅的に働きかけをお願いされていますので、それは国で財政措置されるものとして考えており、今後、折に触れて要望していきたいと考えています。

小野寺

その点も含めて、国にしっかりと要請していく必要があると思いますので、お願いします。

最後の質問です。新型コロナウイルス感染症への対応の教訓と後世への伝承について、前回の2月の本会議、またこの委員会の場合でも質疑したのですが、今回のまん延防止等重点措置の適用、飲食店に対する働きかけ、こうした取組は将来、後世の人々から様々な評価を受ける対象になってくるものだと思うのです。そうしたことを考えたときに、今回の事業について、県対策本部の統制部を担うくらし安全防災局として、どのように取り組んでいくのか、その御所見をお伺いします。

危機管理防災課長

申請されたまん延防止等重点措置は、県としても初めての対象であり、先行きは見通せませんが、何としても感染拡大を抑えていく必要があると認識しています。重点措置として実施する時短要請、生活に必要な場合を除く外出自粛要請は、県民や事業者の協力が前提となります。要請への協力の呼びかけの強化と夜間の巡回や個別店舗への時短の協力要請など、しっかりと実施していきます。また、新たなマスク飲食認証制度や感染防止対策の観点からの飲食店の訪問は、急所といわれる飲食の場における感染拡大防止に加え、マスク飲食を新しい食習慣、新しい生活様式として、定着を図る取組と認識しています。関係する部局と応援体制も確保し、しっかりと連携を図り着実に成果が出せるように取り組んでいきます。

小野寺

それでは、最後に要望を申し上げます。今回の店舗訪問の事業は委託事業に

なったといっても、マンパワー、時間に限りがあるという状況は変わらないと思うのです。訪問調査を行うエリアの選別等も含めて、ぜひ、効率的な事業の執行をお願いします。

加えて、くらし安全防災局は対策本部が統制部になっているということですから、関係部局と連携、応援体制などをしっかり構築しながら、この難局を乗り切っていただきたいと要望して私の質問を終わります。

意見発表

小野寺

公明党県議会議員団を代表して、本委員会に付託された議案に関し意見、要望を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置の本県への適用を受け、飲食店における感染防止対策の推進を図るために、店舗を訪問しての働きかけ等を委託事業としたことは、本県職員の業務負担増大を軽減するという視点からも妥当なものと考えます。しかしながら、5億5,600余万円という多額な予算を伴う事業であり、期限内に最大限の効果を生み出すためにも、マンパワーの適正な配置とともに、事業の進捗によっては、調査を行うエリアを重点化とするなど、できる限り効率的に業務を遂行することを求めます。

東京都は、22日にも緊急事態宣言の発令要請を検討しているとのこと。事態が刻々と変化している中、1都3県の足並みが乱れれば、県民の意識や行動にも影響が及びます。本県の状況を優先しながら、しっかりと連携を図っていくよう要望します。

冒頭でも触れましたが、マスク飲食の新たな認証制度の発足や協力金の制度変更に伴い、本県職員の業務負担がますます増大することが考えられます。対策本部の統制部を担うくらし安全防災局として、全庁的な連携と応援体制を一層強化することを要望します。

以上、意見、要望申し上げ、本委員会に付託された議案に賛成します。